

「洛西平和ネット」 運営・活動資金の募金のお願い

「洛西平和ネット」は昨年（2016年）4月24日、多くの皆さまの賛同を得て、「戦争法」に反対し、廃止を求めるなど、平和を求める洛西地域の市民・団体の共同の組織として生まれました。

それ以来、約1年の間に、戦争法反対の宣伝・署名運動、憲法を学ぶとりくみ、沖縄連帯のつどい、共謀罪反対の学習と交流など、地域の憲法と平和を守る運動をすすめてきました。こうしたとりくみは、地域住民のみなさんの平和への願いを集め、地域の世論を広げる一定の役割を果たしてきました。

「洛西平和ネット」結成から1年を経て、安倍・自公政権は、戦争法の発動、沖縄の米軍新基地設置工事再開の強行、共謀罪の採決強行、憲法9条改悪の明言など、暴走に暴走を重ねています。まさに、「戦争する国」づくりのためには、憲法も国民世論も踏みにじるものです。

こうした安倍・自公政権の暴走を止め、「アベ政治」そのものをストップさせるためには、市民の共同をすすめ、野党の共闘をしっかりと支える世論づくりが大切だと考えます。こうした点からも、「洛西平和ネット」などの地域住民の共同組織の役割が、ますます重要になってきているのではないでしょうか。



つきましては、2017年度の「洛西平和ネット」の運営と活動を支える資金の募金を訴えるものです。可能の範囲でのご協力を心からお願いいたします。

〒610-1146 西京区大原野西境谷町2-9-13-503
電話/FAX 075-874-4876
Eメール kenbun@vesta.ocn.ne.jp

洛西平和ネット

この1年、「洛西平和ネット」のあゆみ

《学習と交流のつどい》

- ・「洛西平和ネット」結成（約100人）…2016年4月24日
- ・「憲法カフェ」3回連続講座を開催（約90人）…同、9月～11月
- ・「沖縄連帯・学習と交流のつどい」（約60人）…2017年2月25日
- ・「STOP共謀罪・学習と交流のつどい」（約40人）…同5月13日

《「19の日」宣伝・署名行動》

- ・「戦争法」が強行された2015年9月19日にちなんで毎月19日に、戦争法廃止を求める宣伝・署名行動を阪急桂駅西口で行ない、京都府役所前の京都行動・デモに参加してきました。

「洛西平和ネット」運営・活動資金募金の要領

《募金額》 1□ ¥500- (何□でも可)

《募金の要領》

(1) 世話人・事務局員がお伺いした場合・・・

*身近の「洛西平和ネット」世話人、事務局員がお伺いした場合、直接おわたしください。

(2) 郵便振り込みで振り込みの場合・・・

*お近くの郵便局から、振替用紙にて「洛西平和ネット」口座に振り込んでいただくことも可能です。手数料は事務局が負担します。

○振替口座・加入者名…「洛西平和ネット」

○口座記号・番号…00990-5-210661

《お問い合わせ》

「洛西平和ネット」事務局

〒610-1146 西京区大原野西境谷町2-9-13-503

電話/FAX 075-874-4876

以上

よびかけ人・世話人 (五十音順)

東 憲一（西境谷町・洛西住民ネットワーク代表）・代表世話人
大森美也子（南福西町・新日本婦人の会西京支部 平和部長）
落合 峰子（大枝沓掛町・画家）
黒住 嘉輝（西新林町・障害者共同作業所「はるの里」理事長）
小林 長俊（東新林町・西京生活と健康を守る会会长）
鈴木 元（東境谷町・ジャーナリスト）・代表世話人
妹尾 叶子（西境谷町・日本民主青年同盟西地区委員長）
利根 史康（大枝西長町・西京健康友の会副会長）
鳥木 圭太（北福西町・立命館大学助教）
中組 修（西竹の里町・三菱重工・自動車革新懇談会）
西 留夫（東竹の里町・京建労西京支部）
前田 鉄雄（南春日町・福祉保育労京都地方本部）
三原 哲（西境谷町・境谷九条の会）
森川 明（御陵大枝山町・弁護士）・代表世話人
吉川 弘哉（南春日町・正法寺住職）

「洛西平和ネット」申し合わせ事項(会則)

(1) 名称

この会は、「戦争させない！洛西平和ネットワーク」と称し、略称を「洛西平和ネット」とします。

(2) 目的・構成

この会は、洛西地域に在住、在職する個人、また、地域で活動する団体など、洛西地域にゆかりがあり、平和を願い、戦争法（安全保障関連法制）廃止をめざす一点で共同する個人および団体で構成します。

(3) 活動内容

① 洛西地域において戦争法廃止の世論を広げるために、「戦争法廃止を求める統一署名（2000万署名）」を推進し、当面の目標として地域住民1万筆の集約をめざします。活動をすすめるに当たっては、学習・懇談・交流および宣伝を重視します。

② 「洛西平和ネット」の趣旨を地域住民に広く知らせ、賛同者をつけて共同をよびかけ、ともに運動をすすめます。

③ その他、この会の目的・趣旨を実現するために必要なとりくみをすすめます。

(4) 運営

本会は活動をすすめるために、世話人会と事務局を設け、おおむね年1回の総会を開催します。世話人会は若干名の代表世話を互選し、世話人会の運営にあたります。事務局は世話人会のもとで、活動をすすめるための業務にあたります。

(5) 財政

活動推進にあたって必要な財政を確立するために、募金活動を行ないます。

(6) その他

その他、必要な事項は、世話人会で協議し、具体化します。

2016年4月24日 「洛西平和ネット」結成総会